

1 全体に関すること

(1) 御意見等

大坪委員	県が作成する元気プランは、市町村や社会福祉協議会などが策定する福祉計画との整合性を図り、共同して取り組みて行くことが重要なことであると捉えている。 高齢者元気プランは介護保険サービス、地域支援事業、健康増進、福祉サービスなどの健康福祉分野だけではなく、生きがいや生涯学習、まちづくりなどの多くの事業と密接に関連しているため、各分野との連携も取り組んでほしい。
伊丹委員	今後も第8期プランの進捗状況について、客観的な数値を示してほしい。
相原委員	高齢者福祉事業計画を進めるには、県と市町村職員の情報共有が欠かせないので、福祉事務所との意見交換する場を再開していただきたい。

(2) 対応方針等

- 第8期プラン策定時と同様、第9期プラン策定においても市町村と意見交換やヒアリングをしながら、実態に合った介護ニーズを捉えて作成するとともに、関係する様々な分野との連携を密にして策定してまいります。
- 第8期プランの進捗状況については、さらに整理できましたら更新してお示ししたいと考えております。
- 今年度中に圏域ごとに市町村職員と福祉事務所で意見交換できるような機会を設定したいと考えております。

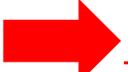
2 地域共生社会、ヤングケアラー、医介連携について

(1) 御意見等

伊丹委員	8050問題や孤独・孤立、生活困窮など複合的な問題が顕在化しているので、「共生社会」を第9期プランに盛り込んでほしい。
西澤委員	地域包括支援センターを中心とした要介護者やその家族を支える地域づくりには、先般、国の方で基本方針が示されたヤングケアラーの支援も含まれると思うので、具体的な計画の段階で盛り込んでいただきたい。
伊藤委員	福祉団体だけで地域共生社会を実現するのは困難なので、農業団体や婦人団体、商工団体など地域に根差している方々に協力をもらうような取り組みを県社協と一緒に県にも取り組んでいただきたい。
大元委員	85歳以上になると介護と医療の両方が必要になってくる方が多い。市町村では医療機関との連携が難しいので、県でも取り組んでほしい。

(2) 対応方針等

- 「地域共生社会」については、国の基本指針において「地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムの目指す方向である」と具体的記載がされているところであり、宮城県社会福祉協議会と歩調を合わせて取り組むとともに、第9期プランでは「地域共生社会」の文言を記載できるよう検討してまいりたいと考えております。
- ヤングケアラーにつきましては、「介護家族の支援」の部分で具体的な記載を検討します。年代による取りこぼしが無いよう、市町村が実施している家族介護支援事業や地域包括支援センターによる総合相談支援事業の活用による支援を推進していきたいと考えております。
- 医介連携については、平成27年度から市町村が行う事業として、地域支援事業に在宅医療・介護連携推進事業が位置づけられており、国が作成している手引きにも都道府県の役割が記載されておりますので、市町村の現状や課題に応じた支援を行いたいと考えております。

 「第1章みんなで支え合う地域づくり 第1項地域包括ケアシステムの深化・推進」に反映させてまいります。

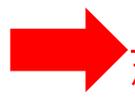
3 高齢者のひとり暮らし、感染症対策、交通対策について

(1) 御意見等

小野寺委員	高齢者のひとり暮らしが多いということだが、逆手にとって、高齢者が一人で暮らせる県として、それを支える地域づくりを支援する取組にシフトしてもいいのではないか。
渡辺委員	今年の5月にコロナが5類に移行し、世の中では生活環境も変わっている中で高齢者の施設では、まだまだ継続した感染防止体制を行わなければいけないという状況であり、今も徐々に感染が拡大している中では、第9期計画にもコロナ対策を盛り込む必要があるのではないかと考えている。
伊丹委員	高齢者の運転は大きな問題である。交通手段がなければ引きこもりやフレイルなどにもつながりかねないので、対策の検討をお願いしたい。
加藤委員	高齢者の死亡事故のうち歩行中の事故が一番多く、次に自動車、自転車の順番。免許返納した後の生活をどう保障するかを一緒に考えないと、単に返納するだけでは難しいので、併せて考えていただきたい。

(2) 対応方針等

- 高齢者のひとり暮らしについては、生きがいに満ちた生活が実現できるような施策を検討してまいりたいと考えています。
- 第9期プランにも引き続きコロナに限らず感染症の発生に対応するための対策等を記載したいと考えております。
- 高齢者の交通安全については、県警察において免許更新時に75歳以上の方を対象として認知機能検査等を行っているところです。また、市町村や民間企業において生活の足に関する支援や地域社会全体で高齢者の交通安全に配慮する意識の醸成等を行っていますので、引き続き県警察や庁内の交通関係課と情報共有してまいります。

 「第1章みんなで支え合う地域づくり 第2項地域支え合いと介護予防・生活支援の推進、第3項安全な暮らしの確保」に反映させてまいります。

4 認知症施策、成年後見制度について

(1) 御意見等

鈴木委員	認知症の方々が生き生きとして活動している姿は、社会の方に見方を変えるきっかけになるが、認知症の方と言っても、いろんな認知症の方がいるということも理解して施策を進めてほしい。
加藤委員	認知症について、「空白の期間」という視点にも目を向けて取り組んでほしい。
大元委員	成年後見制度について、福島県では広域で中核機関を設置した例もあるので、単独での取組が難しい市町村については、広域での設置についても検討いただきたい。
西澤委員	成年後見制度自体は高齢者だけではなく、障害の方や世代を問わず利用するものなので、ほかの機関との連携と いうところになると思いますが、宮城県としても各市町村に積極的に、全国的な推移や比較も含めながら後押しをしていただきたい。

(2) 対応方針等

- 認知症の人が地域で集い、本人の思いや相談事を共有し、自分らしく暮らし続けることができるよう、本人ミーティングやピアサポート活動の普及に取り組んでまいります。本人発信については、本人の意思を尊重し、発信をしたいと考えている方が活躍できる場づくり
に取り組んでまいります。
- 認知症初期集中支援チーム員の活動支援や認知症サポート医の養成研修を継続し、「空白の期間」の解消に努めてまいります。
- 成年後見制度の利用促進については、制度内容及び体制整備の必要性を改めて周知するとともに、他県の事例も参考にしながら中核機関の広域設置にかかる意向確認を含め、市町村との意見交換の場を設けるなどの支援を進めてまいります。

 「第2章自分らしい生き方の実現 第1項認知症の人にやさしいまちづくり、第3項自分らしく生きるための権利擁護」に反映させてまいります。

5 介護施設、地域密着型サービス、低所得者向け住宅について

(1) 御意見等

大坪委員	新設の介護施設が増えても、一方では人材不足で空床が増えているので、整合性を図りながら一体的に進めてほしい。
安藤委員	小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所など地域密着型サービスの理解が進んでいないと思うので、有効活用されるよう普及啓発をより一層進めていただきたい。
栗石委員	有料老人ホームの数が特養を上回ったという数字がすでに出ている。低所得者向けの住宅が少ないという現状があるので、安心して県民すべての方が暮らせる基盤の整備を提案させていただきたい。

(2) 対応方針等

- 介護施設の新設に伴う介護人材の分散を招かないよう、圏域ごとの高齢者人口の推移や要介護高齢者の介護ニーズ等の需要の変化を見定めながら、適切な施設数を検討してまいります。
- 地域密着型施設である小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等については、引き続き有効活用されるサービス提供体制の充実が図られるよう、普及啓発をしながら市町村を支援してまいります。
- 軽費老人ホームなど低所得者向け高齢者施設の不足感は地域偏在が顕著であると認識しており、圏域ごとの需要を見定め、施設整備をしていく必要があると考えております。

 「第3章安心できるサービスの提供 第1項サービス提供基盤の整備」に反映させてまいります。

6 介護人材の確保、養成、定着について（1）

（1）御意見等

木村委員	外国人介護人材の受入人数について、目標指標を設定してはどうか。
鈴木委員	介護職員の高齢化が著しく、体力的に難しい現場もあるため、若い方の就労の支援を切にお願いしたい。
栗石委員	介護を担う人材の「確保・養成・定着」ということだが、養成というのはゼロから育て上げるというイメージが強い。今いる人たちのキャリアをどのように設定するのかを考えたときに、疑問を感じる表現。介護現場の質の低下を痛感する。本気で介護人材を育成しなければ辞めていく人が後を絶たず、本当に魅力ある職業にならない。確保も大事だが、現在働いている人達を育成し、環境を整備して行かないと、せっかく入った人材が流出してしまうので、研修やキャリア形成を検討してほしい。
安藤委員	介護職員数だけを目標とするのではなく、目指す職員像を目標としてもいいのではないかと。研修やキャリア制度を整備することで、離職率も減り介護の質を向上させることができると思われる。

（2）対応方針等

- 外国人介護人材については、県が受入人数を提示する前段として、各施設の受入体制や意向を確認してまいりたいと考えております。
- 若年層を対象とした介護体験授業等により、若年層への啓発についてしっかりと取り組んでまいります。
- 介護分野に新たに就職する方の支援を含める意味で「養成」を使用しております。現在、介護の職に就いている方々については、研修内容を充実させ、キャリア形成や介護現場の質の向上を図ることで、定着促進に努めてまいります。
- 定性的な目標として目指す職員像を設定することについては難しい部分もあるため、介護の質を向上させるための研修やキャリア制度についての支援、職場環境改善等の実施体制と併せてプランに盛り込むことを検討してまいりたいと考えております。

 「第3章安心できるサービスの提供 第2項介護を担う人材の確保・養成・定着」に反映させてまいります。

7 介護人材の確保、養成、定着について（2）

（1）御意見等

伊丹委員	人材確保が進まない要因について、実態把握などにより客観的な根拠を明確にして取組を進めていってほしい。仙台市とも一緒に深く掘り下げて原因を究明していただきたい。
安藤委員	介護ロボットのメリット、デメリットなど現場の声を聞いていただき、導入・活用に取り組んでいただきたい。
小野寺委員	出産等で現場を離れる職員の穴を埋めるような制度や一度現場を離れた職員が戻ってきやすい制度など宮城県独自で設定してもいいのではないかと思う。
加藤委員	人材確保・定着については、離職率の低い施設に学んではどうか。

（2）対応方針等

- （公財）介護労働安定センターが例年発表している実態調査が客観的な根拠としてひとつの指針になると考えていますが、その調査によると、前職をやめた理由について「職場の人間関係に問題があったため」が一番の理由となっています。こうした調査を参考にしながら施策を検討するとともに、仙台市とも連携しながら人材確保が進まない要因の究明に努め、適切に取組を推進してまいります。
- 介護ロボットの導入・活用支援については、おっしゃるとおり現場の声を聞きながら推進してまいります。
- 介護施設等で介護福祉士などの専門職が担わなくても良い業務をサポートする介護助手の活用についても推進しており、こうした制度を普及させることにより、介護の専門職の方の負担が軽減され、より働きやすい環境に近づくよう取り組んでまいります。
- 離職率の低い施設で行っている取組みの中で、他の施設でも展開できるようなものについては、研修等を通じて好事例として取り上げてまいりたいと考えております。

 「第3章安心できるサービスの提供 第2項介護を担う人材の確保・養成・定着」に反映させてまいります。

8 介護現場の質の向上に資する公表制度、PDCAサイクル等について

(1) 御意見等

栗石委員	第三者評価や情報公表、認証制度について介護現場の質の向上や環境改善に結びつくような検討をお願いしたい。
大坪委員	第三者評価の受審率が進まない原因等を分析し、県として積極的にPRに取り組んでほしい。
安藤委員	すでに導入されている科学的介護情報システム（LIFE）の活用などにより介護現場のPDCAサイクルを支援してほしい。

(2) 対応方針等

- 情報の公表制度は介護保険法に基づき、利用者が介護保険施設等を比較・検討して適切に選ぶための情報を県が提供する仕組みであり、情報の客観性の担保を目的に調査を行っているところですが、介護サービスの質の向上にも資するものとなるよう調査の実施方法等について検討を進めてまいりたいと考えております。
- 福祉サービスの第三者評価については社会福祉法に基づく制度であり、担当となっている社会福祉課とともに受審率向上に向けた周知活動を検討してまいりたいと考えております。
- 科学的介護情報システム（LIFE）の活用については、介護保険施設等を対象とした集団指導の一環として、制度内容を含め、LIFEの意義や利活用について理解の促進を図ることにより、介護保険施設等のPDCAサイクルの推進を図ってまいります。

 「第3章安心できるサービスの提供 第3項サービスの質の確保・向上」に反映させてまいります。